

毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています



「ひったくり」に

気をつけよう!

「ひったくり」は夏休み明けの気の緩んだときに多く発生しています。「自分は大丈夫」と油断は禁物です。

ひったくりをしようとする者は、その油断を見逃しません。しかし、次のようなちょっとした対策や心がけで、その被害を防ぐことができます。

●自転車に防犯ネットをつける

●手荷物は建物側に持って歩く

●夜は遠回りでも、明るく人通りの多い道を選ぶ

また、最近はおートバイクによるひったくりも増えています。バイクの音や不審な気配を感じたら、後ろを振り向いて確認しましょう。※不審な人物を見かけたら、すぐに警察（☎110）に連絡しましょう。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・0110

地区	面積(km ²)	ひったくり	空き巣狙い
本町	0.16	1	
志茂	0.28	1	
牛浜	0.23	1	
武蔵野台	0.49	2	4
福生	1.80	2	2
熊川	2.57		8
熊北	0.32		1
南園	0.41		2
加美	0.61	1	2
東加東	0.05	2	
合計	6.92	10	19

福生消防署からの お知らせ!

19月9日(日)は「救急の日」9日(日)～15日(土)まで「救急医療週間」です!

「救命のはじめの一步はあなたから!」大切な命を救うため、覚えてください! 消防署で実施している救命講習を受けてみませんか?



2「救急相談センター」のご案内!

「救急車を呼んだ方がいいのかな?」迷ったら、東京消防庁救急相談センターへ!

同センターでは、病院受診や応急手当のアドバイス、診療可能な医療機関案内、緊急の場合は救急車を出動させるなどのサービスを提供しています。☎7119 (携帯電話・プッシュ回線) ※ダイヤル回線の場合は次の番号へお掛けください。☎03・3212・2323 (23区) / 521・2323 (多摩地区)

3「救急搬送トリアージ」にご協力をお願いします!

東京消防庁では、救急車の適正利用を促進するため、救急現場で明らかに緊急性が認められない場合、ご本人の同意が得られれば、傷病者ご自身での自己通院をお願いする「救急搬送トリアージ」を6月1日

より試行しています。これによって緊急度の高い重症者への出勤時間が短縮できると期待されています。ご理解のほどお願いします。

より試行しています。

これによって緊急度の高い重症者への出勤時間が短縮できると期待されています。ご理解のほどお願いします。

問合せ福生消防署警防課救急係 ☎552・0119

「行方不明の人をさがす相談所」を開設

日時 9月1日(土)～30日(日) 午前9時～午後4時30分

場所 警視庁本部庁舎身元不明相談室(地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」下車徒歩2分、地下鉄有楽町線「桜田門駅」下車徒歩1分)

問合せ 同相談室 ☎03・3592・2440 または福生警察署 ☎551・0110

市民活動



「談話室「輝き」」

定年後や定年をこれから迎え、地域で何かしてみたい、交流を広げたい、そんな方、気軽に集まりませんか? 9月から月2回開催します。

申込みは不要です。直接ご来場ください。

日時 9月6日(木)午後3時～場所 輝き市民サポートセンター(福生駅西口プチギヤラリー4階)

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

大人の練習塾「自分スタイルのシニアライフ」

会のボランティア活動、公民館の熟年ひろばや英会話教室の運営と指導に携わる傍ら、年に2回、5か月近くニュージージョランドへ出かけ、ボランティアをしながら、その国の文化風土を学んでいる竹中さん。

これから何かをしたい、でもどうしたらいいのだろうと思っている方に、ヒントやアドバイスになる講座です。※参加費無料。直接会場へ。

日時 9月22日(土)午後2時～場所 輝き市民サポートセンター

定員 先着50人 講師 竹中透氏

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

市民活動プレゼンテーション「育児は育自」

誰にも相談できず、追い詰められた状況で子育てをしている方たちには、支えとなるアドバイスや支援が必要で、子育てを学んだり、親を支援しようと活動している二つのグループのお話を聞きながら、ともに考えてみませんか。

※参加費無料。直接会場へ。

日時 9月29日(土)午後2時～4時

場所 輝き市民サポートセンター

定員 先着50人 発表者 佐々木京子氏(サークルシュガー)、高橋洋子氏(白梅ほっとひろば)



男女共同参画

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」の掲載をお願いします。

あなたの広告を市の発行する情報誌に掲載しませんか。男女共同参画情報誌「あなたとわたし」第25号(11月発行予定・市内全戸配布)の広告を募集しています。

広告料 15,000円

広告スペース 「あなたとわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段で規格4・5センチ×9センチで各号2枚

申請用紙の配布場所協働推進課(市役所5階) ※市のホームページからもダウンロードできます。

内容により広告掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

第26号(平成20年3月発行予定)の掲載についても問合せを受け付けています。

申込み 9月28日までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または郵送で〒197-8501 福生市本町5 福生市役所協働推進課へ。

「男女共同参画社会」をテーマにした標語を募集します

くらしに根ざし、男女のパートナーシップを高め、男女共同参画施策のイメージアップとなるような標語をお寄せください。

推進課へ。

まちの話題

「平和のつどい」 中学生が語る戦後のふっさ

今年で20回目になる毎年恒例の平和のつどい。今回は市内の中学生7人が、過去5年間の平和のつどいをまとめた記録集を読んだ感想を発表し、平和のつどい企画委員と平和について話し合いました。

その後、来場者からも自らの戦後の悲惨な体験や平和についてのさまざまな意見や感想が出され、会場は活発な意見交換の場となりました。

例内閣府の平成19年度標語「いい明日は、仕事と暮らしの「ハーモニー」」

市内の男女共同参画事業推進本部により1席から3席までを募集します。

入選作は11月発行予定の「あなたとわたし」で発表するとともに、入選者に通知をします。

また、今後の男女共同参画啓発に活用させていただきます。作品の著作権は市に帰属するものとします。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方

応募方法 9月1日～29日までの間に、作品のほか住所氏名、電話番号を明記し、持参または次のいずれかの方法で協働推進課へ。

〒197-8501 福生市本町5 福生市役所協働推進課へ。

問合せ 協働推進課

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

1 保護命令制度の拡充

1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者にかかる保護命令

2 電話等を禁止する保護命令

3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務等

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htmlを開設しています。

問合せ 法改正の内容については協働推進課、配偶者暴力についての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当

